

みやま市
農業集落排水事業経営戦略

～ 農 集 ～



平成 29 年 3 月
みやま市上下水道課



目 次

第 1 章. みやま市農業集落排水事業経営戦略について	1
1-1. 計画策定の目的	2
1-2. 計画の位置づけ	3
1-3. 計画期間	4
1-4. 計画の進捗管理	4
1-4-1. 進捗管理	4
1-4-2. 戦略の検証・更新等	4
第 2 章. 農業集落排水事業経営戦略	5
2-1. 農業集落排水事業の現状と課題	6
2-1-1. 農業集落排水事業の概要	6
2-1-2. 収益的収支・資本的収支の推移	11
2-2. 経営の基本方針	15
2-3. 投資財政計画	16
2-3-1. 収益的収支	16
2-3-2. 資本的収支	17
2-4. 経営戦略における取組内容	18
2-4-1. 広域化・共同化・最適化	18
2-4-2. 投資の平準化	18
2-4-3. 民間活力の活用	18
2-4-4. 財源について	18
2-4-5. 投資以外の経費について	20
第 3 章. 附属資料 1（経営戦略様式）	21
第 4 章. 附属資料 2（用語集）	25

第 1 章. みやま市農業集落排水事業

経営戦略について

1-1. 計画策定の目的

農業集落排水事業については、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増してきています。下水道は、住民の日常生活に欠くことのできないものであり、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を行うよう総務省より通達が出されているところです。

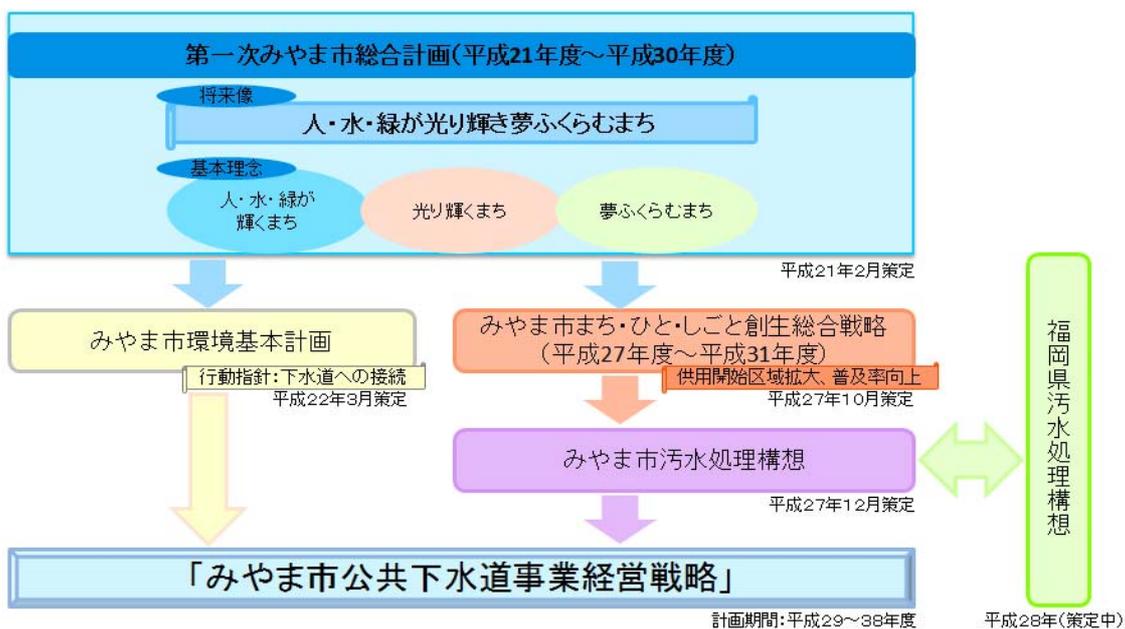
本市の市街地周辺の地域は、山地で囲まれ、平坦地、丘陵団地で構成されていますが、このエリアは概ね農業振興地域に指定されています。その中で、広瀬・小田地区 34ha については、平成 9 年度に事業に着手し、農業集落排水事業として平成 14 年度には供用開始しています。

また、整備後処理場施設については順次更新事業が発生することが予想されることから、計画的な更新、施設管理の見直しなど経営基盤の強化のための取り組みを更に推進する必要があります。

本計画では、投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という）を均衡させて投資・財政計画（収支計画）を策定し、市の上位計画である「第一次みやま市総合計画」（計画期間：平成 21 年度～30 年度）に掲げる将来像「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」を目指すため、「みやま市農業集落排水事業経営戦略」（計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度）を策定するものです。

1-2. 計画の位置づけ

本経営戦略は、みやま市の様々な状況の変化に対応するため、市の上位計画である「第1次みやま市総合計画」や、先行して策定の各種計画との整合を図りながら、今後の取り組みや目指すべき方向性を定めるとともに、中長期的な視点に基づき、検討した投資・財政計画に基づく戦略的な経営を推進するため、みやま市上下水道課として重点的に取り組む施策を定めるものです。



1-3. 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間

総務省が示す「経営戦略ガイドライン」における「事業の特性、個々の団体、事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況」等を踏まえて、10 年以上の合理的な期間を設定することが必要」との考え方にに基づき、長期的な視点も考慮した中での 10 年間を本計画の計画期間とします。

1-4. 計画の進捗管理

1-4-1. 進捗管理

実施計画を策定し、毎年度の事業を実施します。また、進捗管理（モニタリング）を各年度末に実施し、その結果を公表します。

1-4-2. 戦略の検証・更新等

定めた進捗管理結果をもとに判断を行い、企業会計開始後速やかに見直し（ローリング）を行います。

第 2 章. 農業集落排水事業經營戰略

2-1. 農業集落排水事業の現状と課題

2-1-1. 農業集落排水事業の概要

(1) 施設の概要

みやま市の農業集落排水事業は、平成 9 年度に建設事業を開始し、平成 14 年度（平成 14 年 8 月）に供用を開始しました。現在、供用開始後 14 年を経過しているところです。

表 2-1 処理区

項目	内容
処理区数	1箇所（広瀬・小田地区）
処理区域内人口密度	37.6 人/ha（※H27決算統計値）

表 2-2 計画概要

項目	広瀬・小田地区	
	全体計画	H27（決算統計値）
処理人口（人）	1,860	1,280
処理面積（ha）	34	34
排除方式	分流式	分流式
処理方式	－	－
汚水量 原単位	日平均（人・ℓ／日）	270
	日最大（人・ℓ／日）	300
	時間最大（人・ℓ／日）	780
処理水量：日最大（m ³ ／日）	614	416（現在晴天時）

(2) 施設の整備状況及び投資額

平成 27 年度末現在、下水道管布設延長（汚水）約 13km、終末処理場 1 箇所（現在晴天時処理能力 511m³/日）を稼動しています。

平成 9 年度より事業を実施し、これまでの投資額は 1,534,847 千円となっています。

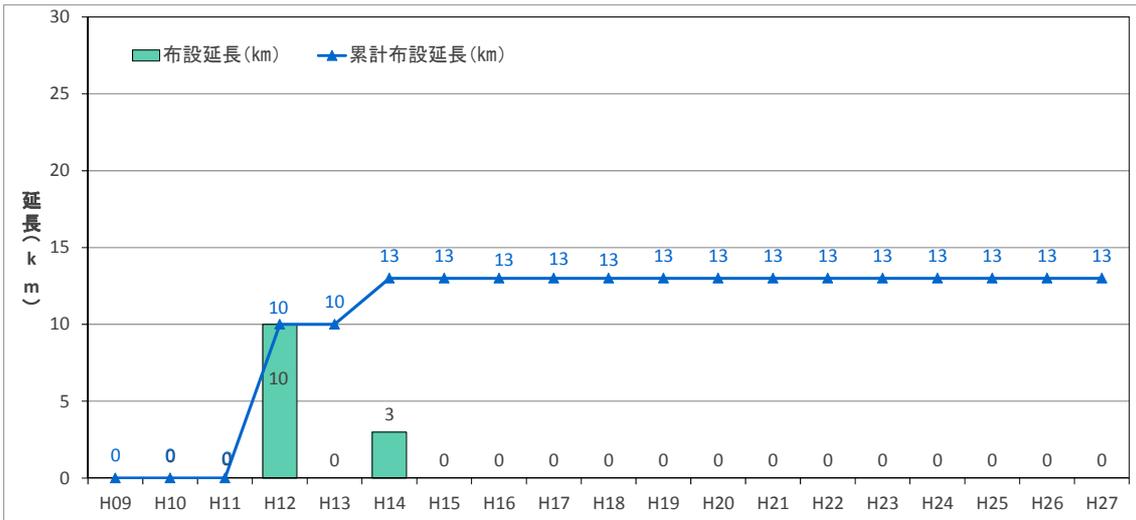


図 2-1 管渠延長の推移

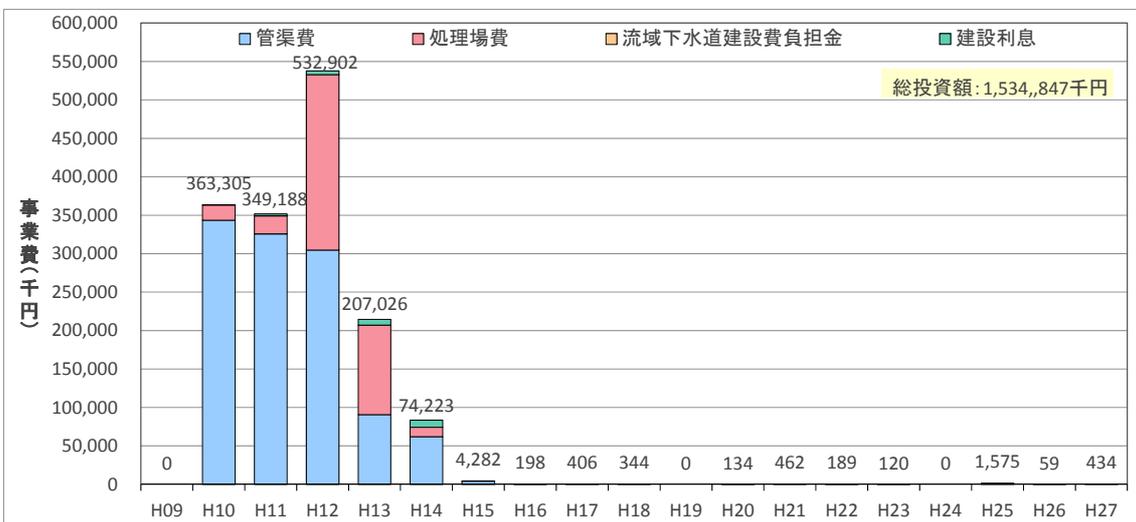


図 2-2 単年度事業費の推移

(3) 普及率・対象人口・水量等の状況

みやま市の農業集落排水事業における処理人口普及率は、平成 27 年度末現在、約 3.3%で、水洗化率は約 85.4%となっています。

建設工事は終了しており、今後は水洗化率の向上が課題となります。

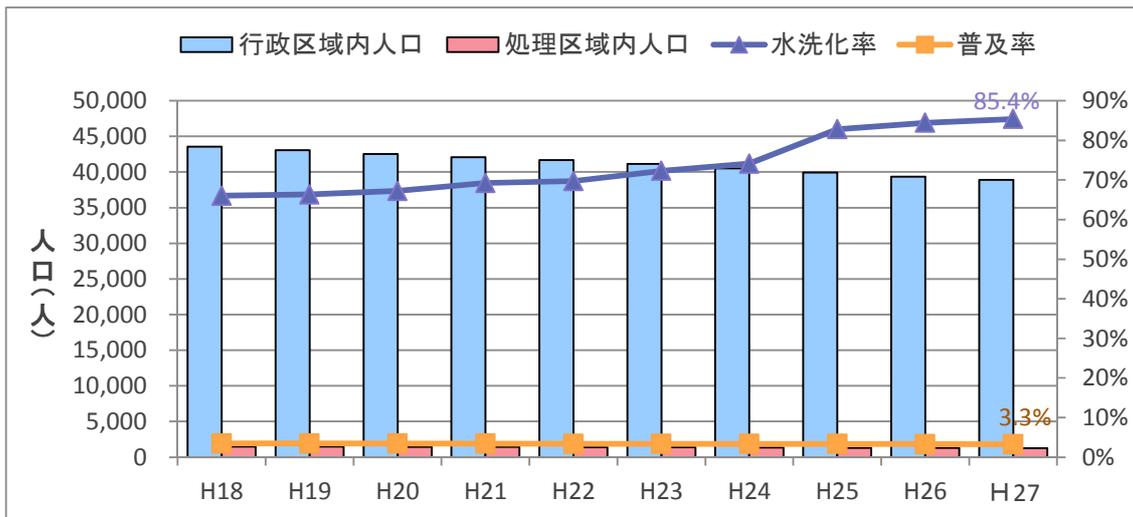


図 2-3 処理区域内人口、行政区域内人口、水洗化人口の推移

一方、使用料収入の対象となる年間有収水量は、平成 27 年度末において約 74 千 m³ であり、近年は横ばい傾向にあります。

また、年間処理水量に対する年間有収水量の比率である有収率は、近年 73.9%程度で推移しており、使用料収入の対象とならない不明水量も、微増微減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

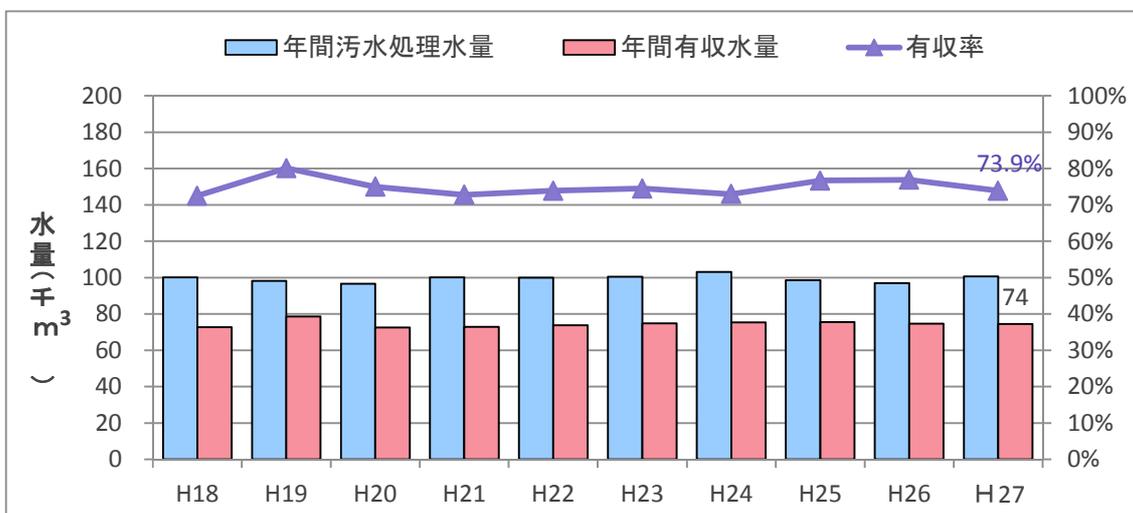


図 2-4 年間汚水処理水量、年間有収水量、有収率の推移

(4) 使用料の状況

みやま市における使用料体系は、表 2-3 のとおりです。また、近 10 年程度の条例上の使用料*1 (20m³ あたり) の推移及び実質的な使用料*2 (20m³ あたり) の推移は、それぞれ図 2-5、図 2-6 のとおりです。

- *1. 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³ あたりの使用料をいう。
- *2. 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

表 2-3 使用料体系

種類、区分	汚水量	単価(税抜)
基本料金	0～16立方メートル	2,560 円
超過料金 (1立方メートル当たり)	17～30立方メートル	170 円
	31～60立方メートル	180 円
	61～100立方メートル	190 円
	101立方メートル～	230 円

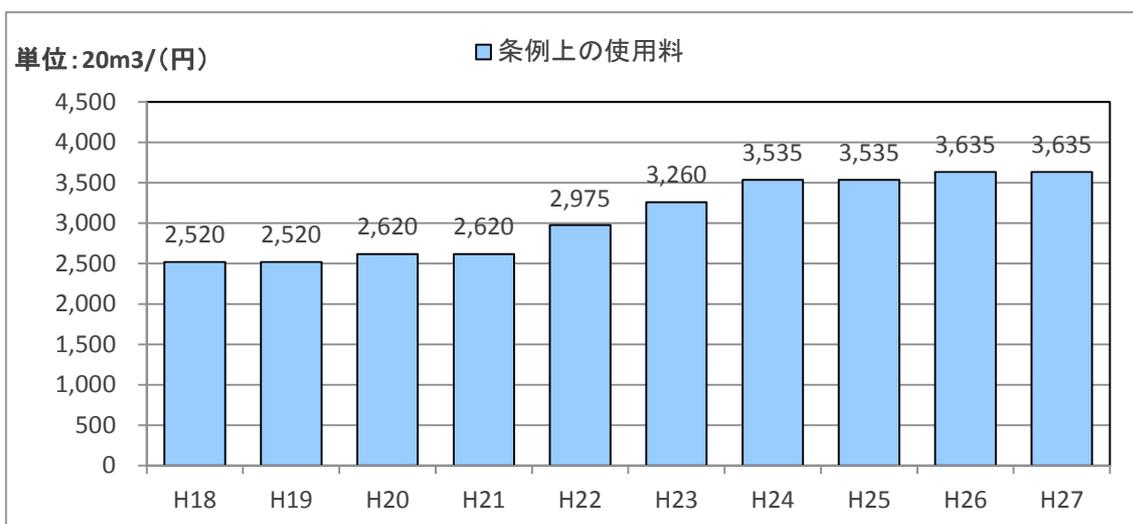


図 2-5 条例上の使用料の推移

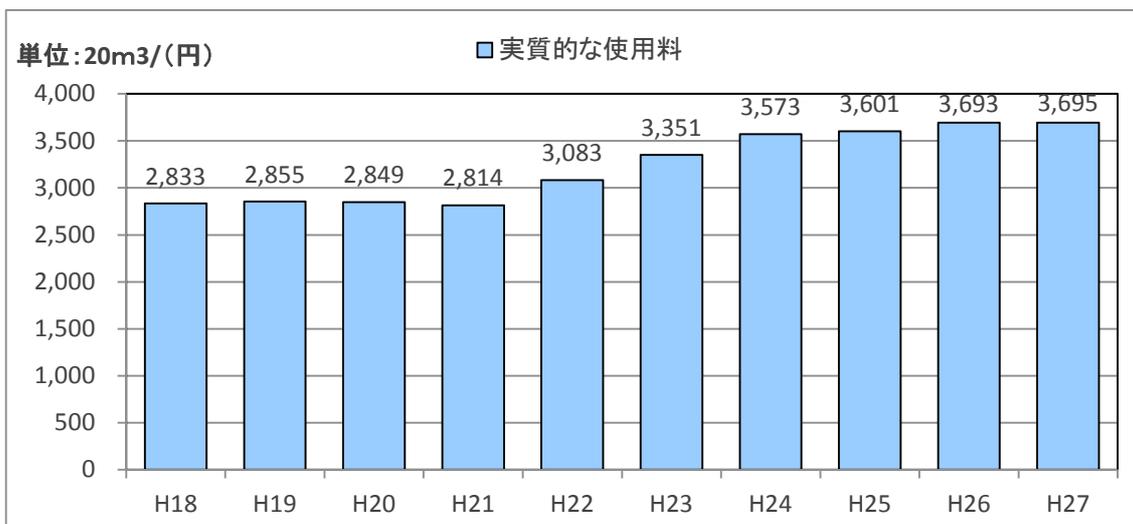


図 2-6 実質的な使用料の推移

(5) 組織体制及び事務内容

みやま市における現状の組織体制を図 2-7 に、事務内容を表 2-4 に示します。

上下水道課については、①庶務係、②下水道係、③上水道係に大別され、①は、庶務及び料金に係わる業務、②及び③は、建設及び維持管理等に係わる業務を担当しており、平成 27 年度時点で 1 名体制（損益勘定職員 1 名、資本勘定職員 0 名）となっています。

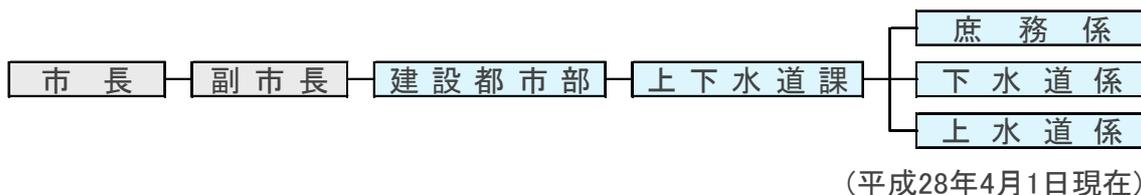


図 2-7 組織体制

表 2-4 事務内容（事務分掌）

部名	課名	係名	所掌事務
建設都市部	上下水道課	庶務係	(1) 下水道事業予算及び決算に関すること。 (2) 下水道使用料等の賦課徴収に関すること。 (3) 下水道の受益者負担に関すること。 (4) 下水道事業の調査及び統計に関すること。 (5) 下水道の普及及び啓発に関すること。 (6) 下水道台帳の整理保管に関すること。 (7) 合併浄化槽台帳の整理保管に関すること。 (8) 指定工事店の許可及び更新に関すること。 (9) その他庶務に関すること。
		下水道係	(1) 公共下水道事業に関すること。 (2) 下水道の維持管理に関すること。 (3) 農業集落排水事業に関すること。 (4) 都市下水路に関すること。 (5) 合併浄化槽に関すること。 (6) 合併浄化槽に係る工事の設計施工に関すること。 (7) 合併浄化槽の維持管理に関すること。 (8) その他下水道及び合併浄化槽に関すること。

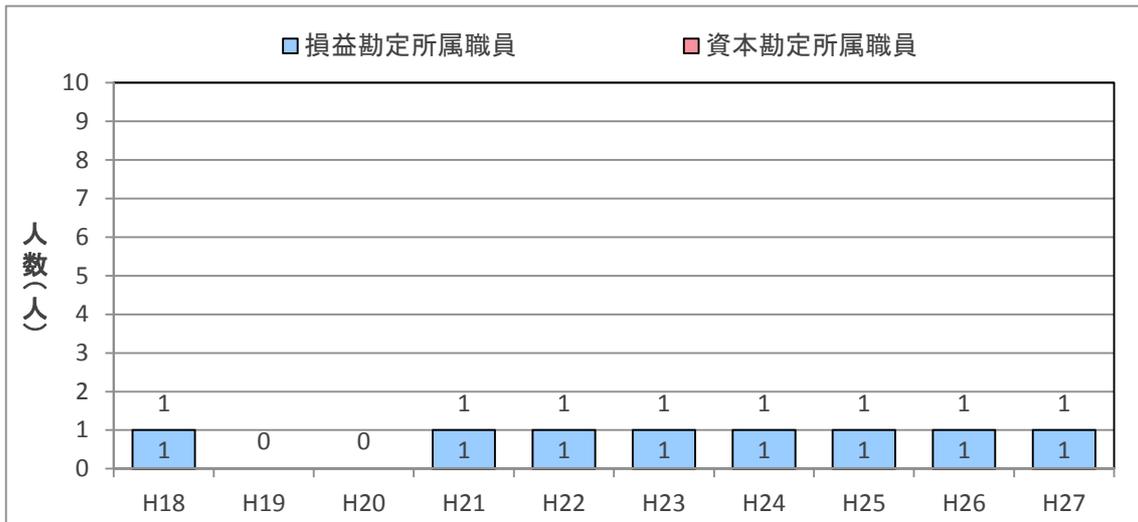


図 2-8 職員数の推移

2-1-2. 収益的収支・資本的収支の推移

(1) 収益的収支

- 収益は、下水道使用料及び他会計繰入金であり、平成 27 年度で下水道使用料が約 40%、他会計繰入金が約 60%と、両者で約 100%となっています。近年収益的収支は増加傾向にあります。これは下水道使用料の増加が影響しています。
- 一方、費用は企業債支払利息が約 17%（約 5,815 千円）を占めていますが、建設は完了しており、今後は減少傾向に転じるものと考えます。

表 2-5 収益的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収益的収支	1. 総収益(A)	28,937	26,445	25,410	25,364	26,093	26,293	27,943	32,014	42,217	34,016
	(1) 営業収益(B)	10,297	11,243	10,344	10,265	11,383	12,537	13,456	13,612	13,785	13,752
	料収入	10,296	11,240	10,340	10,262	11,379	12,533	13,451	13,608	13,780	13,747
	受託工事収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他営業収益	1	3	4	3	4	4	5	4	5	5
	(2) 営業外収益(C)	18,640	15,202	15,066	15,099	14,710	13,756	14,487	18,402	28,432	20,264
	国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	都道府県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	18,640	15,200	15,000	15,063	14,700	13,756	14,487	18,402	28,432	20,264
	その他営業外収益	-	2	66	36	10	-	-	-	-	0
資本的支出	2. 総費用(D)	28,200	26,244	25,711	25,297	25,991	24,624	28,509	30,504	42,458	34,174
	(1) 営業費用(E)	19,120	17,538	17,428	17,438	18,522	17,504	21,706	24,025	36,307	28,359
	職員給与費	8,598	4,393	4,702	4,972	3,203	3,657	3,905	6,272	7,294	7,397
	受託工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	流域下水道管理運営費負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他営業費用	10,522	13,145	12,726	12,466	15,319	13,847	17,801	17,753	29,013	20,962
	(2) 営業外費用(F)	9,080	8,706	8,283	7,859	7,469	7,120	6,803	6,479	6,151	5,815
	支払利息	9,080	8,706	8,283	7,859	7,469	7,120	6,803	6,479	6,151	5,815
	地方債利息	9,080	8,706	8,283	7,859	7,469	7,120	6,803	6,479	6,151	5,815
	その他借入金利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他営業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
3. 収支差し引き(A-D)(G)	737	201	-301	67	102	1,669	-566	1,510	-241	-158	



図 2-9 収支的収支の状況と推移

(2) 資本的収支

■ 収入は、他会計補助金及び受益者負担金ですが、平成 27 年度で他会計補助金が約 98%とほとんどを占めています。

■ 一方、支出は、地方債償還がほとんどで、全体の約 98%を占めています。

表 2-6 資本的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 資本的収入	20,290	20,613	23,662	22,517	20,266	15,479	17,657	17,939	18,468	19,004
(1) 資本的収入(H)	20,290	20,613	23,662	22,517	20,266	15,479	17,657	17,939	18,468	19,004
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
公営企業借換債にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
民間資金による借換にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市中銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市中銀行以外の金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市場公募債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金	14,303	15,600	18,000	16,937	16,300	15,174	17,617	17,939	18,268	18,604
他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
都道府県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
工事負担金	987	13	662	580	300	305	40	-	200	400
うち 受益者負担金	987	13	662	580	300	305	40	-	200	400
その他	5,000	5,000	5,000	5,000	3,666	-	-	-	-	0
2. 資本的支出	19,647	22,285	23,793	22,398	20,413	17,420	17,616	19,514	18,327	19,038
(1) 資本的支出(I)	19,647	22,285	23,793	22,398	20,413	17,420	17,616	19,514	18,327	19,038
建設改良費	344	-	134	462	189	120	-	1,575	59	434
うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
うち建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち建設利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債償還金(J)	19,303	22,285	23,659	21,936	20,224	17,300	17,616	17,939	18,268	18,604
うち 建設中施設に係る地方債償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
3. 収支差引(H)-(I)(K)	643	-1,672	-131	119	-147	-1,941	41	-1,575	141	-34



図 2-10 資本的収支の状況と推移

(3) 主な財政指標の状況

近 5 カ年のみやま市の指標値の推移は、表 2-7 に示すとおりです。

経営指標には、平成 27 年 7 月 30 日の総務省事務連絡で示された「経営分析表」に用いる 11 指標を採用しています。

表 2-7 みやま市における指標値の推移

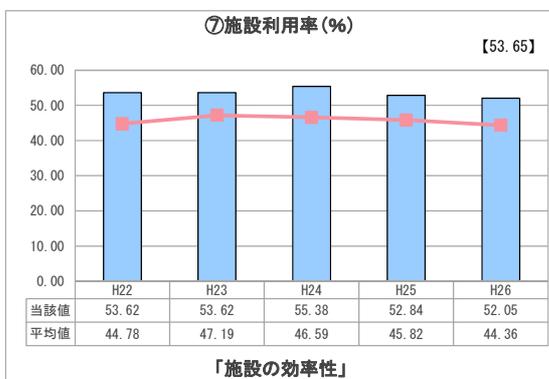
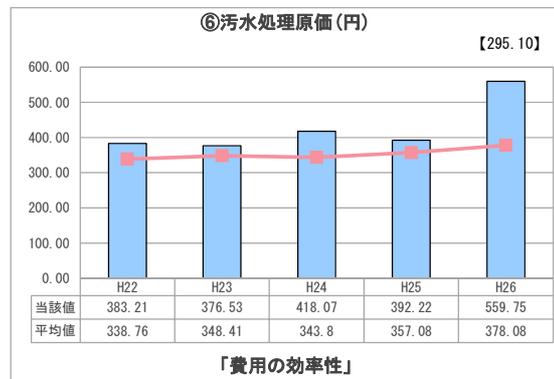
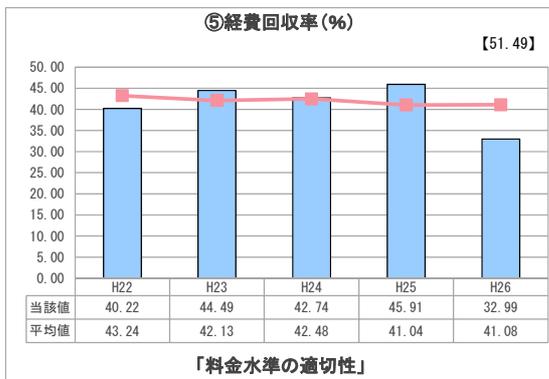
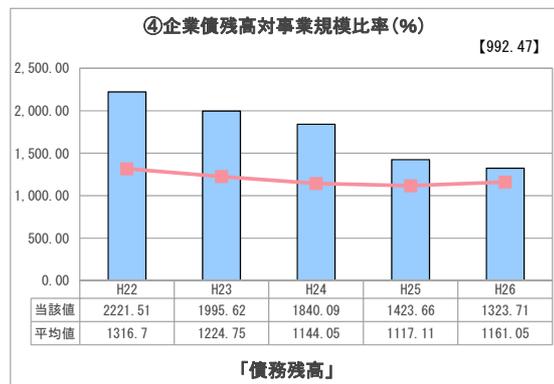
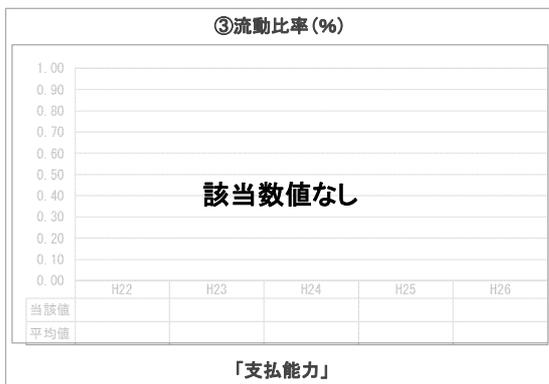
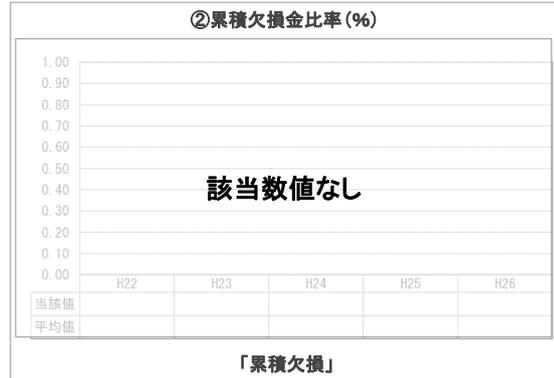
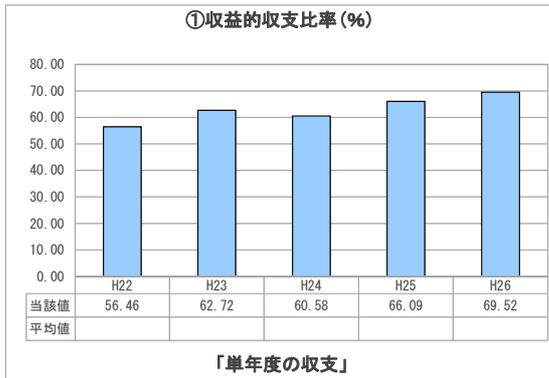
財源指標		単位	区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	望ましい方向
経営の健全性	① 収益的収支比率	%	カネ	56.46	62.72	60.58	66.09	69.52	64.5	↑
	② 累積欠損金比率	%	カネ	該当数値なし						↓
	③ 流動比率	%	カネ	該当数値なし						↑
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	カネ	2221.51	1995.62	1840.09	1423.66	1323.71	2220.69	↓
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	カネ	40.2	44.5	42.7	45.9	33	39.1	↑
	⑥ 汚水処理原価	円/m3	カネ	383.21	376.53	418.07	392.22	559.75	437.06	↓
	⑦ 施設利用率	%	モノ	53.6	53.6	55.4	52.8	52.1	54.0	↑
	⑧ 水洗化率	%	モノ	69.7	72.3	74.1	82.8	84.4	85.4	↑
老朽化の状況	⑨ 有形固定資産減価償却率	%	カネ	該当数値なし						↑
	⑩ 管渠老朽化率	%	モノ	該当数値なし						↓
	⑪ 管渠改善率	%	モノ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↑

1) 全体総括

今後考えられる施設等の更新については、耐用年数を考慮した長期的な視点で収支のバランスを見ながら財政計画を立てる必要があります。

2) 経営の健全性・効率性（平成 26 年度時点）

汚水処理原価については、類似団体と比べて、ほぼ変わらない数値を示しています。また、水洗化率については全国平均を上回っています。今後は、維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組みが必要な状況です。



3) 老朽化の状況（平成 26 年度時点）

広瀬・小田地区農集処理場については、設置後 14 年が経過しています。機械設備においては、更新を計画的に行っている状況です。管渠においては、マンホール蓋を今後更新する必要があります。なお、管更新については、法定耐用年数を経過しておらず、現時点では更新等は必要ありませんが、将来的に必要となるものと考えます。



2-2. 経営の基本方針

みやま市では、急速に少子高齢化が進むとともに行政区域内人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。

みやま市農業集落排水事業としては、現在の施設を維持しつつ更新を計画的に実施しながら事業運営を実施していくことを経営の基本方針とします。

2-3. 投資財政計画

2-3-1. 収益的収支

平成 29 年～平成 38 年までの 10 年の将来予測は、以下のとおりです。

表 2-8 収益的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1. 収益的収支	総収益(A)	38,722	38,065	37,400	36,730	36,052	35,367	34,675	33,975	33,268	32,554
	(1) 営業収益(B)	13,627	13,453	13,278	13,103	12,929	12,754	12,579	12,405	12,230	12,055
	料金収入	13,625	13,451	13,276	13,101	12,927	12,752	12,577	12,403	12,228	12,053
	受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他営業収益	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(2) 営業外収益(C)	25,095	24,612	24,122	23,627	23,123	22,613	22,096	21,570	21,038	20,499
	国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	都道府県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	25,089	24,606	24,116	23,621	23,117	22,607	22,090	21,564	21,032	20,493
	その他営業外収益	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
2. 収益的支出	総費用(D)	38,722	38,065	37,400	36,730	36,052	35,367	34,675	33,975	33,268	32,554
	(1) 営業費用(E)	33,096	32,794	32,491	32,189	31,886	31,584	31,281	30,979	30,676	30,373
	職員給与費	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397
	受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他営業費用	25,699	25,397	25,094	24,792	24,489	24,187	23,884	23,582	23,279	22,976
	(2) 営業外費用(F)	5,626	5,271	4,909	4,541	4,166	3,783	3,394	2,996	2,592	2,181
	支払利息	5,126	4,771	4,409	4,041	3,666	3,283	2,894	2,496	2,092	1,681
	地方債利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業外費用	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
3. 収支差し引き(A-D)(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

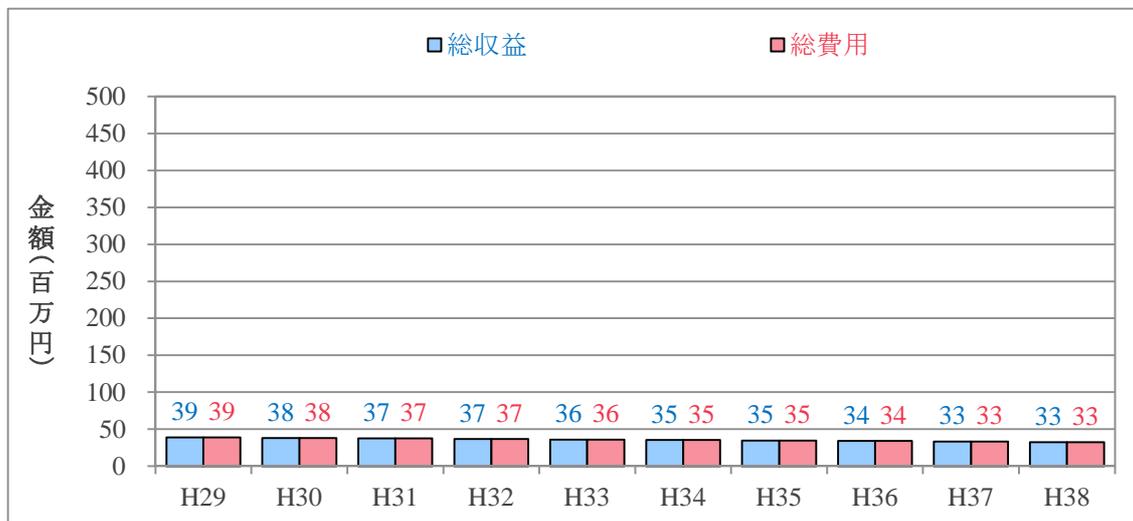


図 2-11 収支的収支の状況と推移

2-3-2. 資本的収支

平成 29 年～平成 38 年までの 10 年の将来予測は、以下のとおりです。

表 2-9 資本的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的 収支	1. 資本的収入	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365
	(1) 資本的収入(H)	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公営企業借換債にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民間資金による借換にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市中銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市中銀行以外の金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市場公募債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	19,292	19,647	20,009	20,377	20,752	21,135	21,524	21,922	22,326	22,364
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	うち 受益者負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 資本的支出	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365
(1) 資本的支出(I)	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365	
建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち建設利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方債償還金(J)	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365	
うち 建設中施設に係る地方債償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 収支差引(H)-(I)(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



図 2-12 資本的収支の状況と推移

2-4. 経営戦略における取組内容

2-4-1. 広域化・共同化・最適化

現在は検討していませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

2-4-2. 投資の平準化

経営戦略策定期間内において、新規事業及び更新事業等は検討していませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

2-4-3. 民間活力の活用

現在は検討していませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

2-4-4. 財源について

投資に必要な経費の主な財源は、国庫補助金、企業債及び他会計補助金です。その他には、受益者分担金などがあります。

(1) 国庫補助金

経営戦略の策定期間である平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間では、建設工事は予定していないため国庫補助金は 0 千円と想定しています。

(2) 企業債

企業債は、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れます。そのため、国庫補助金と同様に平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間では、建設工事は予定していないため、新たな企業債は 0 千円と想定しています。

(3) 他会計補助金

他会計補助金は、他会計から繰り入れられる財源です。平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、約 437,683 千円（収益的収入、資本的収入計）を見込んでいます。

(4) 受益者分担金

受益者分担金は、農業集落排水施設に接続することにより、利益を受ける人に農業集落排水施設整備の財源として負担してもらう財源です。

本経営戦略では、平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、約 10 千円を見込んでいます。

(5) 使用料収入

本経営戦略においては、現行の使用料を維持する方針に基づき、投資・財政計画の見通しを予測しています。

本市では、使用料単価が概ね 187 円/m³（平成 28 年度予算値：料金収入／有収水量）と類似団体より高い単価設定となっています。「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来の行政人口は減少していくと予測され、また、本市の農業集落排水事業は概成しているため、処理区域人口の減少が予測されます。それに伴い、使用料収入は微減傾向で推移するものと見込んでいます。

(6) 財源に関する目標

財源に関する目標として、使用料改定を当面行わずに、未接続世帯の接続促進を実施し、使用料収入の増大を目標として事業を実施します。

2-4-5. 投資以外の経費について

(1) 民間活力の活用

現在は検討していませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

(2) 職員給与費

経営戦略策定期間である平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間については、農業集落排水事業として職員給与費等、約 73,970 千円を見込んでいます。

職員数等については、市の定員計画や事業運営を考慮しながら、市長部局の制度に準じ、職員の適正な定員管理を実施していきます。

(3) 維持管理等

その他営業費用として、経営戦略の策定期間である平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、約 243,379 千円を見込んでいます。

(4) 情報公開

下水道事業を取り巻く環境が厳しい状況で経営の健全化を進めていくためには、市民への情報公開を実施するとともに、住民意見を反映していくことが重要と考えます。

本経営戦略についても本市ホームページやその他広報媒体を通じ、情報公開を実施していきます。

(5) 防災

下水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであることを鑑み、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の規定に基づき定められた「福岡県地域防災計画」や「第 1 次みやま市総合計画」等を踏まえ、防災対策を進めていきます。

第 3 章. 附属資料 1 (経営戦略様式)

経営比較分析表

福岡県 みやま市

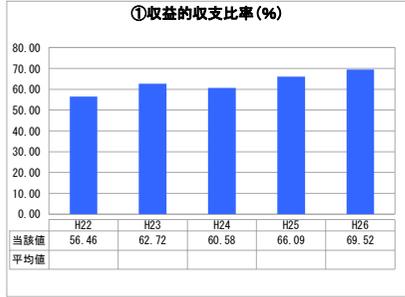
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	3.31	76.87	3,635

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
39,561	105.21	376.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,304	0.34	3,835.29

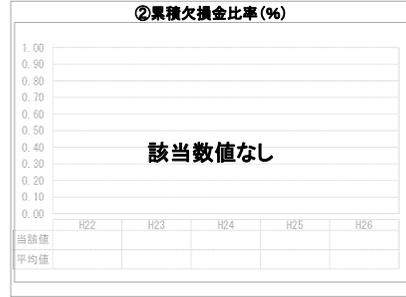
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

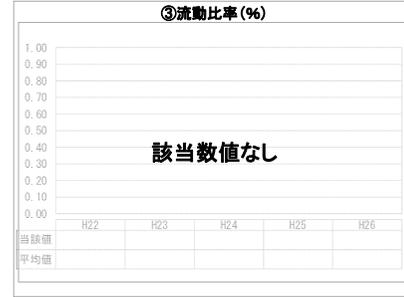
1. 経営の健全性・効率性



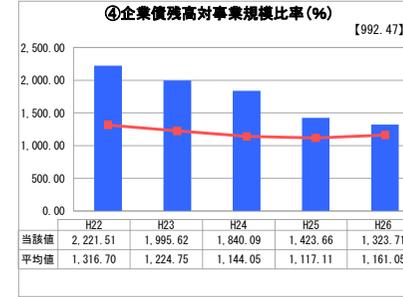
「単年度の収支」



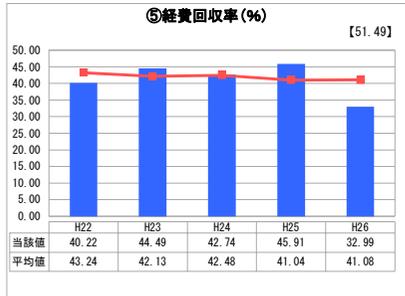
「累積欠損」



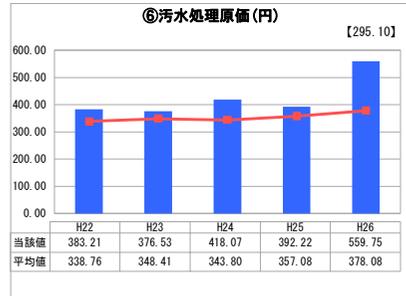
「支払能力」



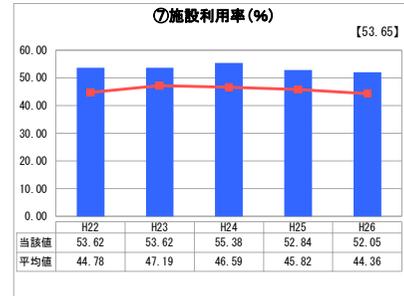
「債務残高」



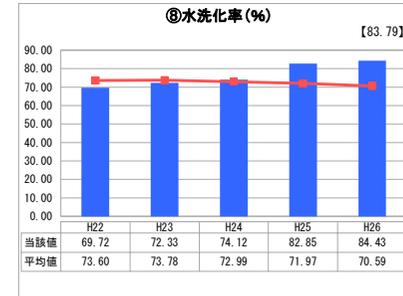
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

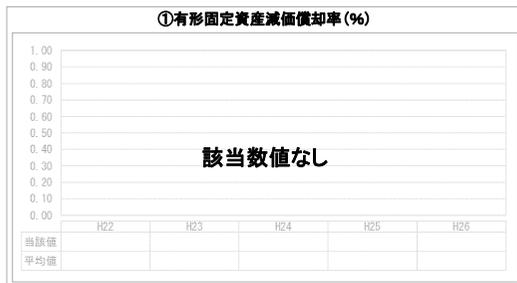


「施設の効率性」

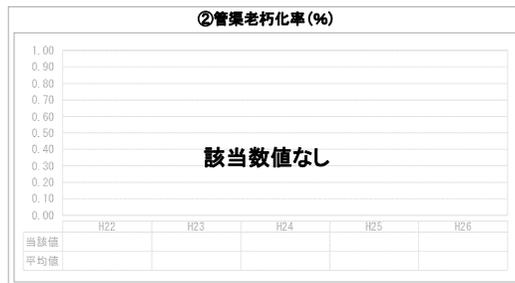


「使用料対象の捕捉」

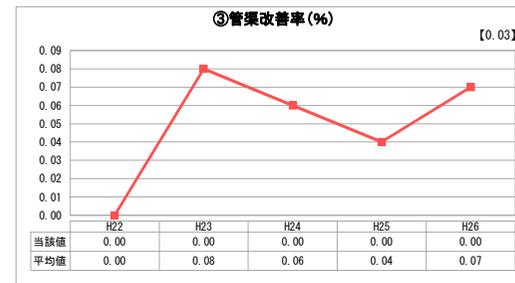
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

汚水処理原価については、類似団体と比べて、ほぼ変わらない数値を示している。また、水洗化率については全国平均を上回っている。今後においては、維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

浄化センターについては設置後14年が経過している。機械設備においては、更新を計画的に行っている。管渠においては、マンホール蓋を今後更新する必要がある。管更新については、法定耐用年数を経過しておらず、将来において必要となってくる。

全体総括

今後考えられる施設等の更新については、耐用年数を考慮した長期的な視点で収支のバランスを見ながら財政計画を立てる必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

H27 H28予算書

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 〔決算 見込〕	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			34,016	36,343	38,722	38,065	37,400	36,730	36,052	35,367	34,675	33,975	33,268	32,554			
		(1) 営 業 収 益 (B)			13,752	13,802	13,627	13,453	13,278	13,103	12,929	12,754	12,579	12,405	12,230	12,055		
			ア 料 金 収 入			13,747	13,800	13,625	13,451	13,276	13,101	12,927	12,752	12,577	12,403	12,228	12,053	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他			5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
		(2) 営 業 外 収 益			20,264	22,541	25,095	24,612	24,122	23,627	23,123	22,613	22,096	21,570	21,038	20,499		
			ア 他 会 計 繰 入 金			20,264	22,535	25,089	24,606	24,116	23,621	23,117	22,607	22,090	21,564	21,032	20,493	
	イ そ の 他				0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			34,174	39,189	38,722	38,065	37,400	36,730	36,052	35,367	34,675	33,975	33,268	32,554		
			(1) 営 業 費 用			28,359	33,215	33,096	32,794	32,491	32,189	31,886	31,584	31,281	30,979	30,676	30,373	
				ア 職 員 給 与 費			7,397	7,190	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397	7,397
				ウ ち 退 職 手 当			931	940	931	931	931	931	931	931	931	931	931	931
			イ そ の 他			20,962	26,025	25,699	25,397	25,094	24,792	24,489	24,187	23,884	23,582	23,279	22,976	
			(2) 営 業 外 費 用			5,815	5,974	5,626	5,271	4,909	4,541	4,166	3,783	3,394	2,996	2,592	2,181	
ア 支 払 利 息						5,815	5,474	5,126	4,771	4,409	4,041	3,666	3,283	2,894	2,496	2,092	1,681	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他				0	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				△ 158	△ 2,846	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)			19,004	20,692	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365		
			(1) 地 方 債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				ウ ち 資 本 費 平 準 化 債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(2) 他 会 計 補 助 金			18,604	20,689	19,292	19,647	20,009	20,377	20,752	21,135	21,524	21,922	22,326	22,364	
	(3) 他 会 計 借 入 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金			400	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	(7) そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2 資 本 的 支 出 (G)			19,038	19,846	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365			
		(1) 建 設 改 良 費			434	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			ウ ち 職 員 給 与 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			18,604	18,946	19,293	19,648	20,010	20,378	20,753	21,136	21,525	21,923	22,327	22,365		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 34	846	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

投資・財政計画 (収支計画)

H27 H28予算書

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前年度 (決算見込)	H28予算書											
			本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 192	△ 2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	2,795	2,603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	黒字 (P)	2,603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603	603
	赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	64.45	62.51	66.74	65.96	65.15	64.32	63.47	62.59	61.70	60.78	59.84	59.28	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	13,752	13,802	13,627	13,453	13,278	13,103	12,929	12,754	12,579	12,405	12,230	12,055	
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)	305,389	286,443	267,150	247,501	227,492	207,114	186,360	165,225	143,699	121,777	99,450	77,085	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算見込)	H28予算書											
			本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収支分		20,264	22,535	25,089	24,606	24,116	23,621	23,117	22,607	22,090	21,564	21,032	20,493	
	うち基準内繰入金	19,079	22,535	18,959	18,959	18,959	18,959	18,959	18,959	18,959	18,959	18,959	18,736	
	うち基準外繰入金	1,185	0	6,130	5,647	5,157	4,662	4,158	3,648	3,131	2,605	2,073	1,757	
資本的収支分		18,604	20,689	19,292	19,647	20,009	20,377	20,752	21,135	21,524	21,922	22,326	22,364	
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	18,604	20,689	19,292	19,647	20,009	20,377	20,752	21,135	21,524	21,922	22,326	22,364	
合 計		38,868	43,224	44,381	44,253	44,125	43,998	43,869	43,742	43,614	43,486	43,358	42,857	

第 4 章. 附属資料 2 (用語集)

4-1. 用語集

用語		説明
あ 行	維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
	汚水処理原価 (円/m ³)	有収水量 1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費（汚水処理に係る施設整備に充てた企業債の元金及び利子償還金）と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標（※汚水処理費＝汚水に係る維持管理費＋資本費）。事業規模が小さいほどスケールメリットが働かないため、数値が高くなる。 基準となる数値がないため、類似団体と比較し、数値が高い場合は、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる等の経営改善に向けた取り組みが求められる。 汚水処理原価＝汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100
か 行	管渠改善率（%）	当該年度に更新した管渠延長の割合の指標。 ※本市では耐用年数を超えた管渠がないため、改築・更新を行っておらず、ゼロとなっている。 管渠改善率＝改善（更新・改良・修繕）管渠延長／下水道維持管理延長×100
	管渠老朽化率（%）	現有の下水道管渠のうち標準的耐用年数 50 年を経過したものの割合で、管渠の老朽化度合いを示すもの。 ※本市では耐用年数を超えた管渠がないため「該当数値なし」。 管渠の経年化率＝耐用年数超過管渠延長／下水道維持管理延長×100
	企業債残高対事業規模比率（%）	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標、 数値は低い方が良いが、本来必要な改築・更新を先送りしているために企業債残高が少ないという分析も可能なため、経年比較や類似団体との比較等行い、適切な投資規模や料金水準であるかどうかの分析を行いながら経営改善を図る必要がある。 企業債残高事業規模比率＝（地方債現在高合計－一般会計負担額）／（営業収益-受託工事収益－雨水処理負担金）×100

用語	説明	
経費回収率 (%)	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標。</p> <p>数値は 100%以上であることが必要で、100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となる。</p> <p>経費回収率=下水道使用料収入/汚水処理費(公費負担分を除く)×100</p>	
国庫補助金	<p>原則、下水道建設事業費の約 50%が国庫補助金として交付される。</p>	
さ 行	施設利用率 (%)	<p>施設効率が適正か図るためのもので、一般的には 70~80%となる。</p> <p>施設利用率=現在晴天時平均処理水量/現在処理能力(晴天時)×100</p>
	資本的収支	<p>主に下水道施設を整備するのに係る経費とその財源。</p>
	収益的収支	<p>主に維持管理に係る経費とその財源。主な財源は下水道使用料。</p>
	収益的収支比率 (%)	<p>使用料収入や雨水に係る一般会計繰入金等の総収益によって、維持管理費や支払利息等の総費用に企業債償還金を加えた額を、どの程度賄えているかを表す指標のこと。</p> <p>この数値が高いほど経営の健全度が高く、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であるか、使用料収入以外の収益に依存していることになるため、経営改善が必要であることを示す。</p> <p>収益的収支比率=総収益/(総費用+地方債償還金)×100</p>
	受益者負担金(分担金)	<p>公共下水道が整備され、処理が可能となった区域内に土地を所有し利益を受ける方から、その土地の面積に応じて下水道管等の施設の建設費の一部を負担してもらう制度が受益者負担金(分担金)制度。これは、対象となる土地に対して、供用開始区域となった年度に一度だけ賦課される。</p> <p>※受益者負担金は、都市計画下水道事業認可区域(市街化区域)の土地に、また、受益者分担金は、上記の区域以外の公共下水道事業認可区域(市街化調整区域)の土地に対してそれぞれ賦課される。</p>

用語		説明
	使用料単価 (円/m ³)	汚水 1 m ³ を引取る際に、いくらの使用料を徴収しているかを表す指標。 使用料単価＝使用料収入／年間有収水量
	受託工事収益	道路や水道、ガス等の工事の際、既設の下水道管が障害になる場合に、移設の依頼を受けて行う工事に係る収入。
	処理区域内人口 (人)	下水道が使用できる区域（※下水道工事が完了し、供用開始された区域）に住んでいる人の数。
	水洗化率（％）	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して水洗化した人口の割合で、下水道整備が進むほど高い値となる。 水洗化率＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100
な行	農業集落排水事業	農林水産省所管の農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を処理する施設を有する、下水道事業のうちの一つ。
は行	普及率（％）	住民のうち下水道を使用できる人口の割合で、下水道整備が進むほど高い値となる。 普及率＝処理区域内人口／行政区域内人口×100
	不明水	汚水のみを処理する下水道施設に何らかの原因で流入する雨水や地下水等のこと。
ら行	流動比率（％）	短期的な債務返済能力（1年以内の資金流動性）を表す指標。一般的には 200%以上が望ましいとされているが、式の内容から最低限 100%は必要である。 ※本市は法適用事業（企業会計）ではないため、貸借対照表を作成しておらず、流動資産や流動負債等の数値がないため「該当数値なし」。 流動比率＝流動資産／流動負債×100
	累積欠損金比率 (%)	法適用企業で営業収益（受託工事収益除く）に対する累積欠損金（※複数年度にわたって累積した欠損のこと）の割合を示すもので、ゼロであることが望ましい。 ※本市は法適用事業（企業会計）ではないため、「該当数値なし」。 累積欠損金比率＝当年度未処理欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

用語		説明
や 行	有形固定資産減価償却率 (%)	<p>有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを示しもので、経年化による施設の更新の必要性という点からは値が低い方が望ましいといえる。</p> <p>※本市では法適用事業（企業会計）ではないため、「該当数値なし」。</p> <p>有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額／償却資産額× 100</p>
	有収水量 (m3)	<p>料金徴収の対象となる水量。主に水道の検針を基にして水量を計り、料金を徴収する。</p>
	有収率 (%)	<p>終末処理場で処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合のこと。</p> <p>有収率が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく、効率的である。</p> <p>有収率＝年間有収水量／年間汚水処理水量×100</p>